

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月 2 日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 泉澤 清次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	( 03 ) 6275-6200 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部ファイナンスグループ長 関川 厚洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	( 03 ) 6275-6200 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部ファイナンスグループ長 関川 厚洋
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年10月21日
【発行登録書の効力発生日】	2020年10月29日
【発行登録書の有効期限】	2022年10月28日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	135,000百万円 ( 135,000百万円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは発行価額の総額の合計額 ) に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書による発行登録の効力停止期間は、2021年 8 月 2 日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	2020年10月21日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第 1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため および「第 2 売出要項」の次に「募集又は売出しに関する特別 記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号 ) 証券会員制法人福岡証券取引所 ( 福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号 ) 証券会員制法人札幌証券取引所 ( 札幌市中央区南一条西五丁目 14 番地の 1 )

## 【訂正内容】

### 第一部【証券情報】

三菱重工業株式会社第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（第2回三菱重工グリーンボンド）に関する情報

#### 第1【募集要項】

##### 1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を額面総額とする三菱重工業株式会社第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（第2回三菱重工グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：金1億円

発行価格：額面100円につき金100円

##### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
B o f A証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号

##### 3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

設備資金、投融資資金、運転資金、社債償還資金および借入金返済資金に充当する予定であります。

（訂正後）

設備資金、投融資資金、運転資金、社債償還資金および借入金返済資金に充当する予定であります。

本社債による手取金は、再生可能エネルギー／クリーンエネルギー事業（風力発電設備／事業・地熱発電設備／事業・水素発電設備／事業）にかかる上記資金に充当する予定ですが、充当まで期間を要する場合、未充当額を現金又は現金同等物にて管理する予定であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

三菱重工業株式会社第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（第2回三菱重工グリーンボンド）に関する情報

グリーンボンドとしての適合性について

当社は、本社債についてグリーンボンドの発行のために国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1）および環境省の「グリーンボンドガイドライン2020年版」（注2）に則したグリーンボンドフレームワークを策定し、第三者評価機関であるサステナリティクスよりセカンドパーティ・オピニオンを取得しております。

（注1） 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

（注2） 「グリーンボンドガイドライン2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインです。